

県議会議員はくいし恵子の



風だより

'22. 5月議会報告ダイジェスト



発行者 はくいし恵子
事務所 松江市大輪町414-12
TEL/FAX 0852-23-0880
発行日 2022年6月21日

* はじめに

'22年5月議会が5月26日から6月21日まで開催されました。いつもですと6月末から7月にかけて開催される6月議会ですが、参議院議員選挙が予想されていたため、1か月繰り上げ、5月議会とされました。'22年度最初の議会質問は、以下の一般質問を行いました。6月に入りコロナ感染症は落ち着きを見せ、飲食や県外への行き来の制限が解除され、少しずつ日常が戻って来ています。このまま落ち着いてくれることを祈りつつ、質問の一部をご報告します。ご意見などお寄せいただければ幸いです。

* 5月定例議会、一般質問

質問：県職員の定年引上げについて（総務部長）

- 1) 定年引上げにより、新規採用職員が2年に一回減るがどう調整するのか伺う。
現時点ではどのくらい定年引上げを希望する職員がいるかわからないので、今後意向調査などを踏まえ、採用者数を検討していく。
- 2) 給料面で再任用職員と逆転する場合、モチベーションの確保の考えを伺う。
対象者数は多くないし、期末勤勉手当が多いので年収では逆転しない。これまでの知識、経験を生かせるよう配慮し、後輩にアドバイスする役割を期待している。
- 3) 同時に制定される制度の高齢者部分休業制は何歳から適用するのか、職員の希望は聞くのか。
高齢職員の多様な働き方のニーズに対応する目的で導入する。利用年齢は条例で定めるが、現在労働組合で実施中のアンケートも参考に検討していく。

質問：学校司書について（教育長）

- 1) 特別支援学校の会計年度司書の時間数の増が必要だがどうか。
勤務時間の中で業務改善やワークセンターの活用、教職員との連携をしっかりと整え、勤務時間をより効率よく活用できるよう取り組む。その上で各学校の規模や状況、実態を勘案し、総合的に判断する。



2) 司書教諭研修の充実をしてほしいが考えは。

現在来年度の司書教諭研修の見直しを進めている。人が変わっても継続して推進されるよう、新しく発令された司書教諭の必修研修を検討している。

3) 校長の管理職研修で、図書館活用教育について取り上げて欲しい。

管理職のリーダーシップのもと学校図書館の活用が進められるよう、研修項目にはないが、チームとして取り組む好事例を紹介していく。

質問：育児休業法改正について

1) 男性の取得率の向上を期待するが「イクボス宣言」をした知事の思いは。

出産育児は人生の重要なステージ。対象者には背中を押すようなメッセージを伝えていきたい。育児の負担の分担ではなく、育児に携わることが出来る権利行使をするという感覚が大事だと思う。(知事)

2) 10月からの産後パパ育休について企業の就業規則の改正の周知はどうか。

男性の育児休業取得促進の為にこれまでより柔軟で取得しやすい制度。県としてはセミナーで制度の趣旨や内容の説明を行い、周知を図ってきた。今年度は就業規則の改正などの相談にも応じられるよう内容を工夫し、さらに周知に努める。(女性活躍推進統括官)

(※産後パパ育休とは…今年10月から施行される改正育児・介護休業法の新制度で、子供が生まれた後8週の間最大4週間取得できる休業制度。まとめて取得する以外に2回に分割しての取得も可能となるなど、改善点が多い。)

質問：女性の県内就職について(商工労働部長)

1) 県外就職者へのアンケートや女性に人気の企業の研究などをしては。

引き続き県内外に就職した若者へのヒアリングなどを実施し、女子学生が魅力を感じるのどのような企業かを把握し、その結果を企業に伝えていく。

2) 女性のキャリアアップに熱心な企業の誘致についての考えは。

県では女性の受け皿としてウェブ編集やマーケティング等専門系事務職場の誘致を進めており、一定の成果を上げている。さらに拡大するため今年度インターネット広告業を認定業種に加え、強化した。女性が魅力を感じる企業の誘致を強化していきたい。

今年度最初の議会は、例年より早い5月からスタートしました。私のメインテーマであるジェンダー関連は、女性の県内就職をどう推進するか、育児休業法改正によって、男性の育児休業の取得をどう推進していくのか、という点でした。育児休業法の改正のうち10月からの「産後パパ育休」は画期的な改正だと思いますので、是非県内の企業が積極的に取り組まれるよう応援していきたいと思います。

さて、6月22日からは参議院選挙です。皆さんが大切な一票を無駄にされることなく、投票に行かれますようお願いいたします。



2022. 6. 21 **はくいし恵子**

HPは <http://www.hakuishi.sakura.ne.jp/index.html>

FBは「はくいし恵子」事務所 FBは「はくいし恵子とともに」で!